様式3

# 令和4年度 学校評価書（計画段階・実施段階）

学校番号 特7

福岡県立福岡聴覚特別支援学校

## 自己評価

| 学校運営計画（4月） | | | 評価（総合） |
|---|---|---|---|
| 学校運営方針 | ①聴覚障がい教育の専門性を発揮することのできる学校、②障がいの重度・重複化、多様化に応じることのできる学校、③特別支援教育のセンター的機能を発揮することのできる学校の3点を柱とし、主に聴覚に障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、幼稚部から小学部、中学部までの一貫した適切な指導及び必要な支援を行うことにより、自立し社会参加できる力を着実に育成する。 | | A |
| 昨年度の成果と課題 | 年度重点目標 | 具体的目標 | |
| テーマ研究や基本研修に全職員で取り組むことで聴覚障がい教育の専門性の向上を図りながら、幼児児童生徒一人一人の成長と発達を目指した教育活動を実施することができた。また、学校生活アンケート等を用いて幼児児童生徒の悩みや課題を早期に把握し、学部を越えて情報共有し組織的に対応することができた。<br>今年度はさらにICTやデジタル教科書の効果的な活用方法を追究するとともに、新学習指導要領の趣旨に基づき、思考力・判断力・表現力の向上に努め、「やってみよう！」のスローガンの下、幼児児童生徒の「チャレンジ（Challenge）」と「コミュニケーション（Communication）」を促進することで、人間的成長の「チャンス（Chance）」を捉え、教育活動の充実に努めたい。 | 1 学力・言語力の向上 | ① 学校生活全般において「伝え合い、分かり合う」ことを前提とした学習や活動を実践する。② 基礎・基本に重点を置いた指導内容を精選する。③ 学校生活全般における豊かなコミュニケーションと、授業における言語活動の充実を図る。（言語力・書記日本語を育てる） ④ 幼稚部から中学部までの系統性のある教育を推進する。 | |
| | 2 豊かな心の育成 | ① 自分に自信をもち、人を大切にする心を育てる関わりや活動を推進する。② 社会で必要とされる基本的なルールやマナーの指導、社会の出来事に関心をもたせる指導を工夫する。③ 自主性・責任感を育てる係活動、委員会活動、生徒会活動を推進する。 | |
| | 3 体力の向上 | ① 健康で規則正しい生活習慣の確立につながる規律ある学校生活を推進する。② 給食指導を核とした食育の充実を図る。③ 正しい姿勢としなやかでたくましい体を作るため、発達段階や体力に応じて計画的・継続的に運動できる取組を推進する。 | |
| | 4 指導体制の充実<br>課程・地域との連携・協働 | ① 学部間の連携を強化し、組織的な対応を図る。② 積極的生徒指導による学級・学部経営を推進する。③ 地域の学校等との交流及び共同学習、居住地校交流を推進する。④ 地域や関係機関との連携を図る。⑤ 外部専門家の活用を推進し、指導の改善に活用する。⑥ 家庭・保護者との情報交換を密にし、連携を深める。⑦ 教員の専門性向上のため、主題研究や校内研修等の研修の充実を図る。 | |
| | 5 安心・安全を守る | ① 危機管理マニュアルの全職員への周知徹底を図り、安全教育を推進する。② いじめ防止基本方針に則り、いじめの早期発見・早期対応に取り組むとともに、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重した関わりを推進する。③ 日常的な安全点検と環境美化・整備に努める。 | |
| | 6 開かれた学校づくり | ① 学校ホームページや学校便り等により、積極的な情報発信を行う。② 小学校等に在籍する聴覚に障がいのある児童等に対する教育相談や出前授業等を実施し、センター的機能の充実に努める。③ 学校自己評価や学校関係者評価等を活用して教育活動の改善・充実を図る。 | |

| 評価項目 | | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価(3月) | | | 次年度の主な課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 各学部 | 幼稚部 | 幼児の障がいの状態や特性及び発達の程度等の理解に基づいた適切な指導の実施 | ケース会の検討内容や実施時期を見直し、計画的に実施することで、幼児の実態把握や個別の目標、達成のための具体的な指導・支援の方法についての共通理解を図る。 | A | A | A | ○就学に限らず、指導内容や支援の方法が気になる幼児については全員で検討できる機会を設ける。<br>○話し合い活動におけるねらいや内容、朝の会、帰りの会の内容、トピックスなどに関する職員の共通理解を図る。 |
| | | | グループ研修や専門研修の中で、話し合い活動におけるねらいや系統性を確認し、基礎的な言語力育成における目指す幼児の姿を明確にする。 | A | | | |
| | | 家庭との連携の充実 | 連携を密にするための取組（懇談会、通信、あゆみ、幼児の記録等）を充実させることで、保護者の思いを大切にするとともに、幼稚部の教育活動に対する共通理解を図る。 | A | B | | ○あゆみや懇談の内容について、年度当初にどのような項目にするかを学部全体で検討する。<br>○保護者学習会については、保護者アンケートをもとに次年度の実施内容を計画する。 |
| | | | 聴覚障がいや子どもの発達についての理解を深めることができるような保護者学習会を計画、実施することで、保護者が子育てや就学への見通しをもつことができるようにする。 | B | | | |
| | 小学部 | 児童一人一人の障がいや特性に応じた指導の実施 | 日記指導や日本語の読み書き指導を継続して実施するとともに、各学級で読書の時間を設けるなど、本に親しむ時間を設定することで、学力やコミュニケーションの基盤となる言語力を伸ばす。 | A | A | A | ○教員同士で指導法等について検討したり情報交換をしたりしながら互いの指導力を高め合い、児童の学力向上を目指す。<br>○言語指導では、定期的に指導内容や評価方法の検討を行い、各学年で習得する言葉の一覧を作成するなど、より効果的な指導ができるように努める。 |
| | | | 「個別の指導計画」に基づいて、単元ごとに指導の評価・改善を行うとともに、定期的によりよい指導方法（話し合い活動の充実・ICTの効果的活用等）について情報交換や検討を行う。 | A | | | |
| | | 家庭との連携強化及び保護者の教育活動に対する理解啓発 | 学部通信（年4回）や学級通信（月に1回以上）の発行を行い、子ども達の学校での様子や学習のねらい、進度等について保護者へ周知する。 | B | B | | ○保護者との情報共有を十分に行いながら、児童の様子や保護者の願いを基にケース会議を実施し、指導のねらいや手立てを検討する。<br>○児童への支援方法を検討する際には、外部専門家活用事業を効果的に活用し、専門家の意見を基に指導の改善を行う。 |
| | | | 懇談や下校指導時に保護者と話をする時間を十分に確保することで、学校への要望や将来に向けた願い等を把握するとともに、ケース会議などにおいて情報を共有し、指導に生かす。 | A | | | |
| | 中学部 | 基礎・基本の定着及び自ら学び、考え、判断する力の育成 | 体験的活動や問題解決的な活動を仕組むとともに、話し合い活動を積極的に取り入れることで、自ら考え、判断する力を育成する。 | B | B | B | ○生徒が主体的に活動する授業を仕組むために、ICT機器の活用方法について共有する時間を設ける。<br>○言語力向上に向けて「ことばの学習」に関する系統立てた計画を作成し、定期的に評価と改善を行う。 |
| | | | 生徒の実態に合った教材やICTを積極的に活用することで、指導の評価・改善を行うとともに、基礎・基本の定着と「分かる授業」を実践する。 | B | | | |
| | | いじめや事故等の未然防止と個に応じた指導の充実 | 学校生活アンケートの効果的な活用や、道徳や特別活動におけるSNS研修の継続的な実施を通して、SNS上のトラブルや生徒同士の関係の変化にいち早く気付くことで、いじめを未然に防ぐ。 | A | A | | ○継続して関係機関との連携を図るとともに、定期的にケース会議を設けて情報を共有し、指導の工夫・改善を行う。 |
| | | | 小学部や保護者、地域、専門機関と連携を図るとともに、定期的にケース会議を設けることで、指導内容の工夫・改善を行う。 | A | | | |
| | 教務部 | 学習指導要領の理念に基づく教育課程の編成と指導内容の充実及び学力・言語力の向上 | デジタル教科書やICTを効果的に活用し、実践例を教員間で共有する場を設けることで、指導内容の充実や学力・言語力の向上を図るとともに、子どもたちに「分かる」「できる」経験を積ませる。 | A | A | A | ○デジタル教科書を活用した授業実践や情報を共有する場を設定し、授業力向上を図る。<br>○教務部会や学部主事会を活用して、教育課程や指導内容、体力向上に向けた取組についての共通理解を図り、系統的な指導の充実に取り組む。 |
| | | | 学習指導要領の理念に基づいて教育課程の見直しを図るとともに、9月に予定している教育課程実践交流会を円滑に実施する。 | A | | | |
| | | 教務事務の適正な実施と効率化 | 個別の教育支援計画や個別の指導計画の計画的な作成に努めるとともに、保護者との情報共有と連携に活用する。 | A | A | | ○統合型校務支援システムを円滑に活用するための研修会を実施し、業務の効率化を図る。 |
| | | | 職員研修や説明会を実施し、統合型校務支援システムの効果的な運用を図ることで、正確かつ効率的に教務事務を行う。 | A | | | |

## 学校関係者評価

| 評価（総合） | 自己評価は |
|---|---|
| A | A 適切である<br>B 概ね適切である<br>C やや不適切である<br>D 不適切である |

| 項目ごとの評価 | 学校関係者評価委員会からの意見 |
|---|---|
| A | ・各学部、学級において、思考力育成につながる発問の工夫など創意工夫のある学習指導が実施されている。<br>・いじめ防止や新型コロナウイルス感染対策など、安全・安心に学ぶことができる学習環境が整備されている。<br>・ICTの効果的な活用を通して幼児児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、聴覚特別支援学校において引き継がれてきた言葉の定着に向けた指導の継続も大切にしてほしい。<br>・中学部については、多様化する生徒の実態に合わせた指導、着実に力を付け社会につなげるための指導の充実に向け、更なる指導の工夫・改善を期待する。 |
| A | |
| A | |
| A | ・各教科等を通して、知識・技能を身に付けさせるに当たっては、感情や心情など子どもたちの内面の育ちを大切にする指導や支援を大切にしてほしい。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教務領域 | 庶務部 | PTA、同窓会、後援会との円滑な連携と業務の支援 | 毎月PTA役員会を実施して、PTA役員との情報共有や連携を図ることで、PTA活動の活性化に努める。また、同窓会や後援会の業務について整理と支援を行う。 | B | B | B | ○PTAが主催する保護者学習会の円滑な実施に向けて、各分掌や各学部が校内で実施する保護者学習会との調整を行う。<br>○保護者手話学習会の定期的な実施に向けて、情報保障検討委員会と連携し、5月中に計画を立てる。 | A | ・参加しやすいPTA活動や保護者学習会、研修会の実施に向け協力をお願いしたい。<br>・地域との良好な関係を生かし、更なる協働的な学習活動の充実を図ってもらいたい。<br>・学校ホームページの定期的な更新と内容の充実により、本校教育活動の広報活動を活性化してほしい。 |
| | | | アンケート等を通して保護者の意見・要望を把握し、PTA役員と連携することで、保護者のニーズに応じたPTA研修会を計画・実施する。 | B | | | | | |
| | | 家庭、地域との連携と開かれた学校づくり | PTA便りや学校便り、地域便りを定期的に発行し、情報発信を行うことで、保護者や地域社会との連携を図るとともに、本校の教育活動や聴覚障がい教育についての理解啓発を促す。 | B | B | | ○学校便りや地域便りの内容を刷新することで、保護者や地域に対する学校の情報発信の充実を図る。<br>○1学期に介護等体験や体験実習、ボランティア等の年間計画を作成し、関連部署と情報共有することで、見通しをもって準備ができるようにする。 | | |
| | | | 大学生の介護等体験や体験実習、ボランティア活動の受入れを通して、特別支援教育や聴覚障がい教育及び本校の教育活動についての理解啓発を促す。 | A | | | | | |
| | 情報教育部 | 幼児児童生徒の学力向上に向けた効果的かつ適切な情報機器の活用 | 校務用パソコン及びプリンタ等の周辺機器、また電子黒板や児童生徒用タブレット端末等の適切な管理、更新等を行うことで、円滑なICT活用環境を整える。 | A | A | A | ○ICT活用推進に向け、福岡県学校教育ICT活用推進方針に基づいた職員研修を実施する。(教員用タブレット端末やアプリケーションの活用等)<br>○ICTを活用した授業支援やデジタル教科書や児童生徒、教師用のタブレット管理・更新等を協力して行い、ICT支援員の活用と連携を図る。 | A | ・幼児児童生徒のICT活用能力の向上に向け、更なる指導の充実をお願いしたい。 |
| | | | 各学部や研修部、ICT支援員と連携して、ICT活用した授業や情報保障の実践例を集約して教員間で共有するとともに、職員研修に活用する。 | B | | | | | |
| | | 積極的な情報発信と適切な情報管理 | ホームページを計画的に更新し、本校の教育活動について積極的に情報発信を行う。 | B | A | | ○ホームページの更新については、「行事終了後、7日以内に更新する」など、目標を決めて迅速に行う。<br>○情報に関する安全管理の徹底を図るために、情報セキュリティの再確認、職員のワンドライブの活用方法の再検討等を行う。 | | |
| | | | 保護者に対する「肖像権に関するアンケート」の実施や、校務サーバ及び電子情報の適切な整理や管理を行うことで、個人情報の保護を徹底する。 | A | | | | | |
| 指導領域 | 指導部 生徒 | 幼児児童生徒の健全な心身と明るく楽しい学校生活を営む態度の育成 | 熱中症や新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、各学部の担当者と連携を図りながら、体育的・文化的な発表会を実施する。 | A | A | A | ○体育的・文化的な発表会が円滑に実施できるよう、学部主事と連携を図って実施計画を作成する。<br>○学部主事と連携して幼児児童生徒の情報を共有し、全職員でいじめの早期発見・早期対応に努める。 | A | ・スクールカウンセラーの活用は元より、医療機関やスクールソーシャルワーカー等とも連携し、いじめや問題行動の早期発見や早期の適切な対応に努めてもらいたい。 |
| | | | 「学校いじめ防止基本計画」に基づき、各種アンケートや「教師自らを振り返るポイント」を活用した自己評価を実施することで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を行う。 | A | | | | | |
| | | 日常の学校生活及び非常時における適切な危機管理と安全教育の充実 | 年度初めに、全職員に対して緊急時対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、計画的かつ効果的に各種訓練(火災及び地震避難訓練、不審者対応訓練)を実施する。 | A | A | | ○本部の動きの確認など内容を工夫した実践的な避難訓練を実施を通して、実態に応じた危機管理マニュアルの見直しを行う。<br>○学校安全計画の周知を行い、各学部における系統的な安全教育や防犯教育の充実を図る。 | | |
| | | | 学校安全計画に基づき、安全マップを活用した登校指導や安全教育を各学部で計画・実施する。 | B | | | | | |
| | 指導部 保健 | 幼児児童生徒の健康教育の充実 | 「性に関する指導の全体計画」に基づき、幼児児童生徒の年齢や実態、課題に応じた指導と取組の改善を各学部で実施する。 | A | A | A | ○「性に関する全体計画」に基づき、基本的生活習慣の形成を図るとともに健康診断後の事後指導を充実させる。<br>○栄養教諭や学部と連権を図り、食に関する指導の全体計画の見直しと周知を行う。 | A | ・引き続き、安全・安心な教育環境の整備と、子ども達の心身の健康維持に努めてほしい。 |
| | | | 安心・安全な学校給食の計画・実施に努めるとともに、食事マナー週間を設定し、幼児児童生徒の実態に合わせた指導目標の達成に向けて、指導方法や教材を工夫することで、食事マナーの向上を図る。 | A | | | | | |
| | | 安心・安全な学校生活のための適切な環境整備 | 福岡県及び幼児児童生徒の居住する地域の感染状況を適時把握するとともに、国や県が示す感染防止対策に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、安定した教育活動の継続を目指す。 | A | A | | ○新型コロナウイルス感染症への対策について、社会情勢や感染状況を考慮しながら具体的な取組を検討・提案し、保護者・教員間で共通認識をもって取り組む。 | | |
| | | | 毎月1日に安全点検を実施することで、危険個所の早期発見と環境改善を行い、幼児児童生徒が安全に学校生活を送れるようにする。 | A | | | | | |
| キャリア教育領域 | キャリア教育部 | 幼児児童生徒の発達段階や実態に応じたキャリア教育の充実 | 教務部と連携し、「あいさつ運動」など各学部で共通して取り組むことができる活動を学期毎に計画・実施することで、幼児児童生徒のキャリア発達を促す。 | B | B | A | ○「キャリア教育全体計画」に基づき、学校全体で共通して取り組める活動内容や周知の方法を検討し、効果的に実施する。<br>○児童生徒の実態に合わせたキャリアパスポートの様式の見直しや、キャリアパスポートの活用事例の提示などを行うことで、効果的な活用を図る。 | A | ・キャリア教育の視点からも、更なる地域との協働的な学習活動の充実を図ってもらいたい。 |
| | | | 各学部の活動内容や幼児児童生徒の実態に応じて、キャリアパスポートの様式を工夫・改善するとともに、キャリア教育の4つの目標に照らした評価を行う。 | B | | | | | |
| | | 保護者との連携強化と積極的な情報発信 | 各学部の取組紹介や、キャリア教育に関するニュースの掲示など、進路コーナーを整備し、幼児児童生徒の指導に有効に活用する。 | A | A | | ○進路コーナーの整備や進路通信の配布をとおして、職員及び保護者へ各学部の取組について情報発信を行う。<br>○他の分掌と連携を図り、進学や就学に係る学校見学やキャリア教育に関する研修を計画的に実施する。 | | |
| | | | 進路の手引きや進路通信等の発行を通して、各学部における進路に関する活動や指導内容を共有するとともに、教員や保護者の進路指導に関する理解・啓発を図る。 | A | | | | | |
| | 支援部 | 教職員の聴覚障がい教育に関する専門性の向上 | 学部専門研修や部内ケース会議を実施するとともに、校外研修や研修用書籍等の紹介を行うことで、聴覚障がい教育に関する知識や技能について理解を深める。 | B | A | A | ○部内ケース会議の日程に合わせて外部専門家活用事業を計画的に実施し、専門家からの助言を個別の支援に生かせるよう体制を整える。<br>○幼児児童生徒の聞こえの状態や発達段階に応じた個別の支援の充実を図るために、次年度も継続して「支援部だより」を職員へ配布する。 | A | ・聴覚障がいを有する子どもを保護者が見通しをもって育てられる環境づくりに向け、センター的機能を発揮し、乳幼児教育相談の継続的な実施と更なる充実を図るとともに、本校の教育活動や教育相談の周知を強化してほしい。 |
| | | | 「支援部だより」を年間5回作成し、教職員に配布することで、聴覚障がい教育に関する情報提供を行うとともに、理解啓発を促す。 | A | | | | | |
| | | 特別支援教育のセンター的機能の充実 | 関係機関と連携を図り、聴覚障がいのある乳幼児や保護者に対して、早期からの教育相談を円滑に開始するための体制を整え、乳幼児の実態や保護者のニーズに応じた支援の充実を図る。 | B | A | | ○大学病院や乳幼児聴覚支援センターとの懇話会や連絡会を実施し、聴覚障がいのある乳幼児の保護者に対する本校の教育内容や教育相談の周知を図る。<br>○他の分掌と連携を図り、手話研修会や保護者学習会を計画的に実施する。 | | |
| | | | 手話研修会や保護者交流サロンを実施することで、保護者同士の交流を促すとともに、聴覚障がいや知的障がい、発達障がい等に関する理解を深める場を提供する。 | A | | | | | |
| 研修領域 | 研修部 | 主体的・対話的で深い学びの実現と教職員の授業力向上 | 教科横断的な視点による単元構成や各授業における目標とその手立てについて教員一人一人が考究できるように、教育課程実践交流会において全学級の公開授業とその検証を行う。 | A | A | A | ○言語能力の育成や思考力・判断力・表現力の向上に向け、幼児児童生徒の変容が評価できるテーマを設定し、研究を進める。<br>○各教員の授業力向上に向け、指導案に単元の評価規準や授業参観チェックの項目を追加するなど様式を見直し、試行する。 | A | ・若年教員とベテラン教員の相互授業参観を日常的に行うなど、聴覚障がい教育の専門性の維持・向上に向けた着実なあゆみ、地道な努力の継続を期待する。 |
| | | | 学部や教科等のグループ単位で協議を行うことで、本校の幼児児童生徒の実態や課題、育てたい資質能力についての共通理解を図る。 | A | | | | | |
| | | 県立学校教員育成指標に基づいた総合的な教育力の向上 | 主幹教諭、指導教諭、各部長等のミドルリーダーを中心に若年教員研修や中堅教諭等資質向上研修を実施するとともに、授業研究に全教員で関わることで、教職員の総合的な教育力を高める。 | A | B | | ○職員研修の実施時期の偏りを解消するために、夏季休業中を含めた研修計画を年度当初に計画し実施する。<br>○教務部、支援部、各学部と連携し、授業力、生徒指導力の向上や人材育成など目的を明確にしたケース検討を行う、 | | |
| | | | 学年や教科のグループなど小集団でのケース検討を定期的に実施することで、若年教員の授業力や生徒指導力の向上、中堅教員の人材育成力の向上を図る。 | B | | | | | |

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・思考力・判断力・表現力を培うための、聴覚特別支援学校における主体的・対話的で深い学びの実現と、学力・言語力の向上に向けた更なる授業改善及びICTの効果的な活用を推進する。
・幼稚部、小学部、中学部各段階における目指す子どもの姿や到達目標を明確にし、各学部で共有するとともに、指導計画や教育支援計画等に効果的に生かした系統性のある指導・支援を行う。
・計画的・継続的な職員研修と人材育成を通して、聴覚特別支援学校としての教職員の専門性の向上を図るとともに、センター的機能の充実と乳幼児教育相談に始まる教育相談の継続と充実に努める。
・学校ホームページの充実を図るとともに、本校の教育活動や教育相談等について関係機関へ積極的に幅広く周知するなど、広報活動を強化する。

評価項目以外のものに関する意見

特になし